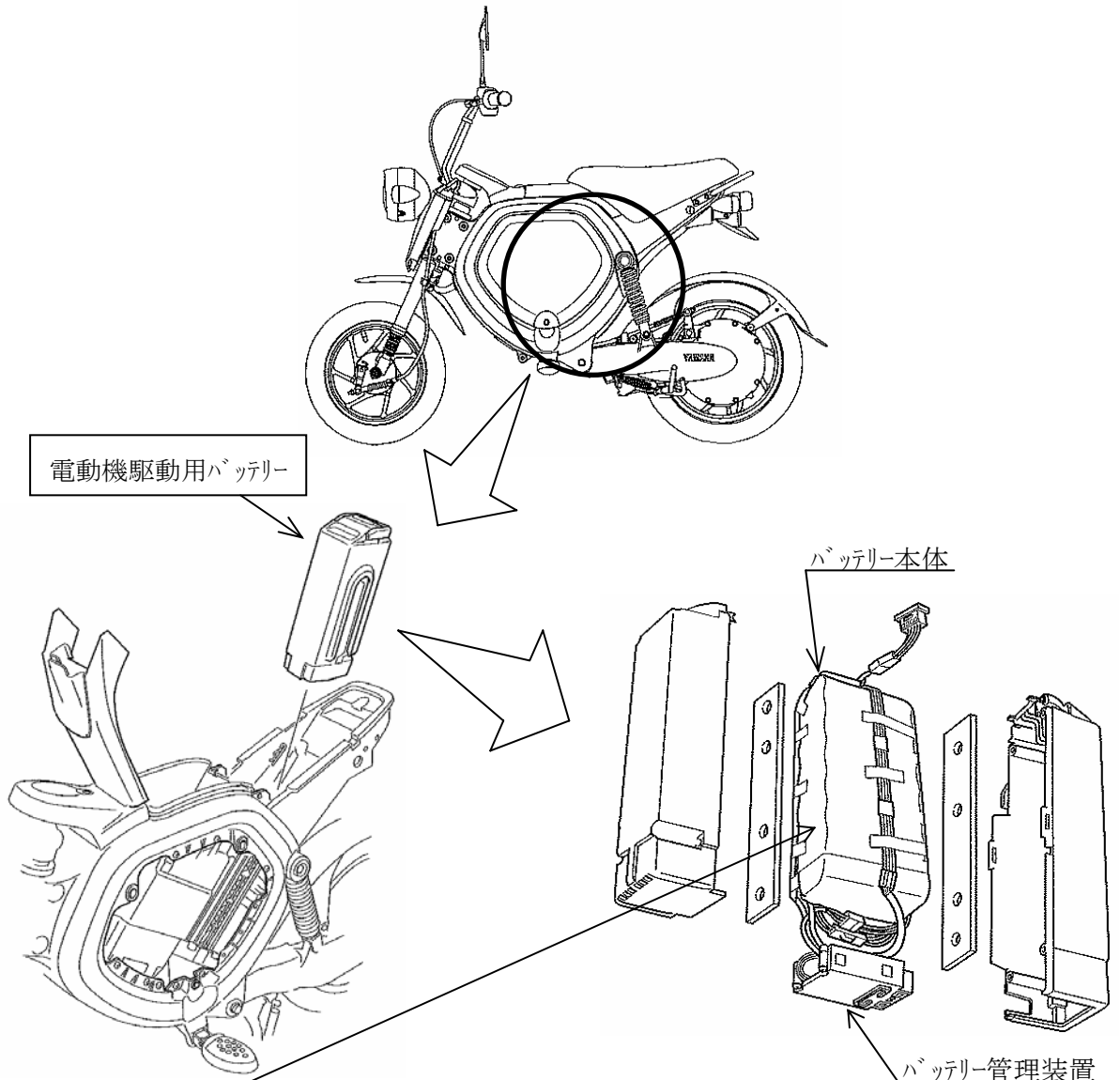


# 改善箇所説明図



## 基準不適合発生箇所

電動機の駆動用バッテリーにおいて、製造工程が不適切なため、当該バッテリー内部の正極の端子部分にバリを生じたものがあり、充電時等に負極板が膨張し、バリがセパレータを破り、両極板が接触して短絡することがある。そのため、短絡部の発熱により、電解液等が気化し内部の圧力が高くなり、高温の白煙とともに電解液が噴き出し、最悪の場合、火災に至るおそれがある。

改善の内容： 全車両、当該バッテリーを対策品と交換する。なお、対策品を供給するまでの間、当面の措置として、バッテリー容量の少ないものと交換する。

識別： 当該駆動用バッテリーの下面(車両取付状態)に表示されている製造日付の横に塗布された青丸の識別マークの有無

注：  は交換部品を示す。